

令和5年1月23日

保護者の皆様

豊能町教育委員会

学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（市町村立学校園版）
の改訂に基づく今後の教育活動について（通知）

平素は、本町の教育行政推進にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び子どもたちの安全確保のため、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本町では長期化している感染症対策の対応として、大阪府教育庁の通知に基づき検討の結果、マスクの着用や儀式的行事等の取り扱いを下記のとおりとします。これまでと同様に、マスク等の着用や健康状態の把握、日々の検温をはじめとする各ご家庭での感染予防についても、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. マスクの着用について

児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘があり、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行ったうえで、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促すなど活動場所・場面に応じたマスクの着脱が必要です。一方で、様々な理由からマスク着用の希望者がいることを踏まえ、マスクの着脱を無理強いすることの無いよう対応していきます。

◆マスクの着用が不要な場面

○「屋外」

- ・原則マスクの着用は不要です。

<具体例>

- ・登下校の場面
- ・体育の授業や部活動、休憩時の外遊びなど運動を行う場面

2. 儀式的行事や参観等について

大阪府においては新型コロナと季節性インフルエンザが同時流行していることから大阪府新型コロナ警戒信号は「赤」となっています。本町においても感染者数は増加傾向にあり、感染拡大の防止の観点から、儀式的行事（卒業式・入学式）や参観等については下記のとおりとします。ただし、学校における教育活動等については、基本的な感染症対策を行いながら通常どおりの授業等を行っていきます。

行事等	対 応		
令和4年度 卒業式	保護者は1家庭2名まで	来賓の参加なし	在校生の参加は会場の規模により判断
令和4年度 参観等	保護者は1家庭2名まで (本校は1家庭1名まで)		
令和5年度 入学式	保護者は1家庭2名まで	来賓の参加なし	在校生の参加は会場の規模により判断

【問い合わせ先】

豊能町教育委員会事務局こども未来部義務教育課

TEL 072-739-3427 ・ FAX 072-739-3052

E-mail : gimukyoku@town.toyono.osaka.jp